

## 栗東市における家庭教育支援の取組

### ■家庭教育を取り巻く現状

本市では、地域のつながりの希薄化や子育て世代の減少に伴い、家庭でのしつけや子どもとのコミュニケーションに戸惑いや行き詰まりを感じ、悩んでいる保護者は年々増加傾向にある。学校園や関係機関が保護者の相談や支援を進めているものの、多岐にわたるニーズへの対応や支援が必要な家庭の多さに、十分に対応しきれていない現状がある。

### ■家庭教育支援で目指す姿

家庭と学校・地域をつなぎ、地域の身近な学校園等に情報提供や相談対応を専任で行う家庭教育支援員を配置することで、家庭での教育力を支え、基本的な生活習慣の定着を促進する。そして、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目指す。

### ■本年度の活動

#### (1) 校内教育支援センターにおける支援・保護者相談

対象児童5名を中心に支援した。送迎時に保護者に気軽に声をかけ、相談や助言を行った。その日の児童の様子や気になる言動を記入した日誌をもとに家庭教育について振り返ったり、学校とのつながりをつくったりした。

#### (2) 連絡会議・ケース会議への参加

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が学校の担当者や当該児童の担任に対して、保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

#### (3) 保護者に対する情報提供

「学校だより」等で家庭教育支援員を紹介し、子育てに悩んだときはいつでも相談できるということを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談相手として家庭教育支援員を位置づけた。



【「子育て相談窓口」の様子】

### ■就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

各小学校を会場に実施する就学時健康診断では、子育ての悩みや不安の相談ができる相手や相談体制があることを保護者に呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設した。悩みを抱える保護者の身近で気軽な相談相手となるよう、対応することができた。

### ■本年度の成果

家庭教育支援員が、保護者の思いに寄り添い、丁寧に話を聞いて助言を行うことで、保護者は安心し、適切に子どもに関わることができた。家庭で育てたい力について、保護者の願いを大切にしながら相談を進めるとともに、学校と情報共有を行うことで子どもへの効果的な支援を行うことができた。

### ■今後の課題

講演会や相談会を通して、保護者が家庭教育について学んだり、日ごろの子育てに関する悩み等を交流したりする機会を提供していく必要がある。より多くの保護者の参加につながるよう、情報発信の方法を検討したい。

## 子育ての悩みを気軽に相談できる体制づくり ～栗東市の家庭教育支援～

栗東市	本事業開始年度 平成 30 年度
活動内容	
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（ 76 日※）※見込み

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 0 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 1 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 1 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	（ 治田東小学校 ）

### ■ 活動の具体的な内容

#### ○地域人材の養成等

元校長の経験があり、地域での活動を熱心にされており、支援活動の企画・運営、関係機関との連携等を担うのにふさわしい人材を選定している。

#### ○校内教育支援センターの設置・活動等

今年度、校内教育支援センター（ほのぼのルーム）を設置した。不適応・不登校傾向のある5名の児童に関わって支援しつつ、送迎時や母子登校時の保護者に気軽に話しかけ、関係性をつくった。日頃の家庭や子育ての悩みの相談に応じた。



【 校内教育支援センターでの様子 】

#### ○学習講座・行事の実施等

実施していない。

#### ○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が学校の担当者や該当児童の担任に、保護対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

#### ○保護者に対する情報提供等

学校だよりで家庭教育支援員の紹介をし、子育てに悩んだときは、いつでも相談できるということを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談相手として家庭教育支援員を紹介した。

#### ○訪問型家庭教育支援の実施等

実施していない。

### ■ 特徴的な活動内容

#### ○就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

就学時健康診断では、就学先の小学校に子育ての悩みや不安の相談ができる相手や相談体制があることを保護者に呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設した。悩みを抱える保護者が窓口を利用して相談しに来て、家庭教育支援員が対応した。

#### ○校内教育支援センターにおける支援・保護者相談

今年度新設した校内教育支援センター（ほのぼのルーム）にて、教室に入りづらい児童の個別指導をしたり、朝登校しづらい児童を時間を決めて受け入れ、教室に戻れるように支援したりした。

送迎時に保護者に気軽に声をかけ、相談や助言を行った。

その日の児童の様子や気になる言動を記入した日誌をもとに家庭教育について振り返ったり、学校とのつながりをつくったりした。

### ■ 実施に当たっての工夫

○子育ての悩みがあるが、相談までとどりつかない保護者相談のハードルを下げることにより、毎月の教育相談週間に家庭教育支援員との懇談について、全体はもちろんのこと、個別にも働きかけ、保護者や児童に手厚い支援を行うことができた。

### ■ 事業の成果

○家庭教育支援員が要支援児童に関わって児童の状況把握や理解をしてもらうことができた。

○連絡会議や日誌を通じて、学校と情報を共有することで児童への支援や保護者との懇談を効果的に行うことができた。

○家庭教育支援員がじっくりと話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、適切に児童に関わることができた。

### ■ 事業実施上の課題

○保護者が自分の子育てについて振り返ったり、保護者同士が家庭教育について気軽に交流したりする機会をどのように設けていくとよいか、PTAとの連携等、効果的な設定方法を検討していきたい。

○活動日数が限られており、児童や保護者の要望に応じられないことがあり、タイミングを逃してしまうことがある。そのため、現状より多い活動日数を求め、より効果的な事業にしていきたい。

報告書記入者（ 治田東小学校 教頭 ）